

「横浜みどり税」 附帯意見の対応状況について

附 帯 意 見	対 応
<p>1 行政改革を一層推進し、特に事務事業については、徹底した見直しを行うこと。</p>	<p>1 「市政運営の基本的な考え方」及び「予算編成・執行体制づくりの基本方針」の発表と同時に、個別事業（728 件）に対する指摘などを「しごと改革の取組」として公表（10 月 5 日）</p> <p>2 22 年度予算案における見直し効果額は 122 億円（950 件）で、昨年度の 98 億円（940 件）に比べ、24 億円の増（2 月 4 日）</p>
<p>2 緑の重要性・役割の大きさを多くの市民が共有できるよう、土地所有者も含めた広範な市民協力の輪を広げ、横浜の緑を守り、はぐくむための協働の取り組みを推進すること。</p>	<p>1 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の周知・PR 市民、事業者へ、市広報誌の活用や様々な機会を捉え、緑の重要性や役割の大きさのみならず、土地所有者の日常の維持管理や相続税の負担等についても周知・PRを行いました。(付帯意見 4 の対応参照)</p> <p>2 各施策・事業を進める中での協働の取り組みの推進</p> <p>(1)土地所有者への意向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査方法：ダイレクトメール ・対象者：樹林地（山林）所有者 5,020 件(一筆 500 m²以上) ・実施期間：平成 21 年 5 月 8 日～6 月 14 日 ・制度説明会の実施 5 回 ・回収数：1,933 件、回収率 40% <p>(2)「樹林地を守る」各種助成制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹林地管理団体活動助成、樹林地維持管理助成 ・樹林地保全管理計画の愛護団体等との策定 ・みどりの夢かなえます事業 等 <p>(3)「農地を守る」各種助成制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫体験農園開設支援事業 等 ・担い手コーディネーターに関する農家アンケートの実施 <p>(4)「緑をつくる」各種助成制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人生記念樹事業 ・民間保育所及び私立幼稚園の園庭芝生化助成 等 <p>3 横浜みどりアップ市民推進会議の設置 開催状況等（付帯意見 5 の対応参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催 3 回 ・濱 RYOKU 発行 3 回 ・現地調査 2 回
<p>3 「横浜みどりアップ計画 新規・拡充施策」の推進を図るため、横浜みどり税以外の財源確保に積極的に取り組むこと。とりわけ、国からの支援策の早期実現を働きかけること。</p>	<p>国への要望</p> <p>5 月：国の制度及び予算に関する要望</p> <p>12 月：国の制度及び予算に関する要望 （緑地保全等統合補助事業・緑地環境整備総合支援事業の事業費確保について要望）</p>

附 帯 意 見	対 応
<p>4 横浜みどり税の目的、内容について、今後も引き続き、法人も含めた市民への周知の徹底を図ること</p>	<p>「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」「横浜みどり税」広報実績</p> <p>12月：横浜商工会議所、経済同友会等経済団体への説明・チラシ配布依頼（～1月）</p> <p>1月：市・区連合町内会への説明 法人会、青色申告会、間税会等へのチラシ配布依頼</p> <p>2月：広報よこはま2月号に掲載 自治会町内会を通じた広報チラシ全戸回覧 個人市民税申告書へチラシ同封 区役所待合スペースで広報映像放映</p> <p>4月：広報よこはま予算特別号に掲載 法人市民税申告書へチラシ同封 よこはま花と緑の春のフェアでの周知活動</p> <p>5月：広報よこはま税務特別号全戸配布 法人会、青色申告会、間税会への説明 給与所得者向け市民税税額決定通知書に案内掲載 みどりアップ計画ホームページ開設[随時更新] 法人会ニュースへの掲載</p> <p>6月：事業所得者・年金受給者向け納税通知書に案内掲載 横浜市環境保全協議会説明 など</p> <p>10月17日～11月23日：みどりアップ月間設置 みどりアップ月間と連動した重点的広報の実施</p> <p style="text-align: center;">〔 9月：ハマジン10月号 10月：季刊誌「横濱」26号 横浜レング通信 第11号 〕</p>
<p>5 横浜みどり税の使途については、そのすべてについて、市民に広く積極的に公開し、「横浜みどりアップ計画 新規・拡充施策」の事業進捗について、常に市民に明らかにすること</p>	<p>1 環境創造・資源循環委員会での進捗状況の報告 各定例会において進捗状況の報告</p> <p>2 市ホームページ上での進捗状況の公表</p> <p>3 市民推進会議の設置</p> <p style="text-align: right;">〔 ・公募市民、関係団体、有識者等で構成 ・横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策） の市民への情報提供、評価・提案を実施 〕</p> <p>(1)開催実績</p> <p>第1回市民推進会議：6月25日開催 (仮称・市民推進会議ニュース（濱RYOKU）第1号発行、 約500箇所約17,000部配布)</p> <p>第2回市民推進会議：10月10日開催 (濱RYOKU第2号発行、約500箇所約17,000部配布)</p> <p>第3回市民推進会議：12月15日開催 (濱RYOKU第3号発行、約500箇所約17,000部配布)</p> <p>(2)現地調査の実施</p> <p>・実施：11月23日、11月30日 調査対象：学校芝生化、栽培収穫体験ファーム、市民の森等</p>
<p>6 いわゆる欠損法人に対する2年間の課税免除について、免除期間経過後の経済状況等に十分配慮し、必要に応じ柔軟な対応を検討すること。</p>	<p>今後、検討してまいります。</p>

平成 21 年度「緑の総量」の調査結果の概要について

「緑の総量」の調査は、一定規模以上のまとまりのある緑の市域面積に対する割合を算出するものです。

今回調査では、前回（平成 16 年度）に引き続き、300 m²以上の緑について「緑被率」として、また、新たに 10 m²以上の緑について「10 m²以上緑被率」として集計しました。

調査は、平成 21 年 7 月に委託契約の締結、8 月から 10 月に航空写真撮影を行い、その後、緑被地の判読や集計作業等を実施しています（工期：3 月 19 日）。

1 調査方法の概要

	緑被率	10 m ² 以上緑被率
目的	緑の総量の経年変化の把握	市民一人ひとりの緑化活動までをも把握
調査対象	300 m ² 以上の緑（樹林地・農地・草地）のまとまり	10 m ² 以上の緑（樹木・農地・草本）のまとまり
調査方法	航空写真から目視により判読し、集計	樹木と草本は航空写真を画像処理により解析し、集計。農地は、航空写真から目視により判読し集計

2 調査結果

	緑被率	10 m ² 以上緑被率
今回調査結果 （平成 21 年度）	29.8%	36.8%
前回調査結果 （平成 16 年度）	31.0%	—
増 減	−1.2 ポイント	—

3 区別調査結果・・・・・・・・裏面参照

4 今後の作業

引き続き、21 年度末までに、樹林地、農地、草地の種別ごとの集計をするとともに、22 年度は、今回調査結果の原因分析の作業を進めます。

3 区別調査結果

区	緑 被 率 (%)			平成21年度 10㎡以上 緑被率 (%)
	平成16年度	平成21年度	増減(ポイント)	
鶴見区	14.7	13.7	-1.0	19.1
神奈川区	23.5	22.6	-0.9	29.7
西区	13.1	11.2	-1.9	16.1
中区	15.2	14.3	-0.8	19.4
南区	16.0	15.4	-0.6	23.6
港南区	23.0	22.9	-0.1	31.2
保土ヶ谷区	32.2	31.1	-1.2	39.2
旭区	37.1	36.0	-1.1	44.6
磯子区	27.8	27.6	-0.3	34.3
金沢区	31.8	31.8	0.0	40.5
港北区	27.8	26.5	-1.4	32.9
緑区	44.3	42.8	-1.6	50.7
青葉区	34.0	31.4	-2.6	41.1
都筑区	36.1	33.6	-2.5	39.7
戸塚区	39.0	37.8	-1.2	43.6
栄区	42.1	41.8	-0.3	45.8
泉区	41.1	39.0	-2.1	44.8
瀬谷区	35.9	35.1	-0.8	42.8
全市	31.0	29.8	-1.2	36.8

※小数点第2位で四捨五入した値としています。